

# 月刊 地域支え合い情報

東日本大震災の被災者の生活を支援するあなたのための情報紙です。



特集

## 集団移転から見えるまちづくりのカタチ

宮城県塩竈市の離島・野々島の仮設住宅集会所で開かれたサロン

### ● 住民が描く未来のまち ③

玉浦西地区まちづくり検討委員会（宮城県岩沼市）

### ● 新しいまちに住民の夢・意見反映 ⑤

東矢本駅北地区まちづくり整備協議会（宮城県東松島市）

### ● 「やっぱり新地がいいね」住民こそ、まちの主役 ⑦

新地町（福島県新地町）

### ☆ 専門家に聞く地域づくりのヒント ⑧

（岩手大学農学部 教授 広田純一さん）

### 場の力⑨ ⑨

大槌のお楽しみ市～何あんだべえ～（岩手県大槌町）

### まちの仕組み⑩ ⑩

柔軟な対応で生活を支えるふれあいサポートセンター（宮城県塩竈市）

### 被災経験のある地域からのメッセージ④ ⑫

阪神・淡路大震災の教訓から見る  
災害公営住宅への転居期の支援①（兵庫県）

### 生活困窮者への支援を考える③ ⑭

当事者参加の自立のありかた  
（一般社団法人釧路社会的企業創造協議会副代表・  
宮城県サポートセンター支援事務所アドバイザー 櫛部 武俊さん）

### 宮城県サポートセンター支援事務所からのお知らせ ⑮

ひとりごと サポーターのあなたへ⑨  
（宮城県サポートセンター支援事務所アドバイザー 浜上章さん）

### 暮らしを支える支援員⑤ ⑯

南三陸町社会福祉協議会 被災者生活支援センター

広域避難者の暮らしを支え合う情報紙  
「つなぐ・つながる・支え合う」vol.9を挟み込みました。  
宮城県 平成25年度みやぎ地域復興支援助成金事業

## 特集

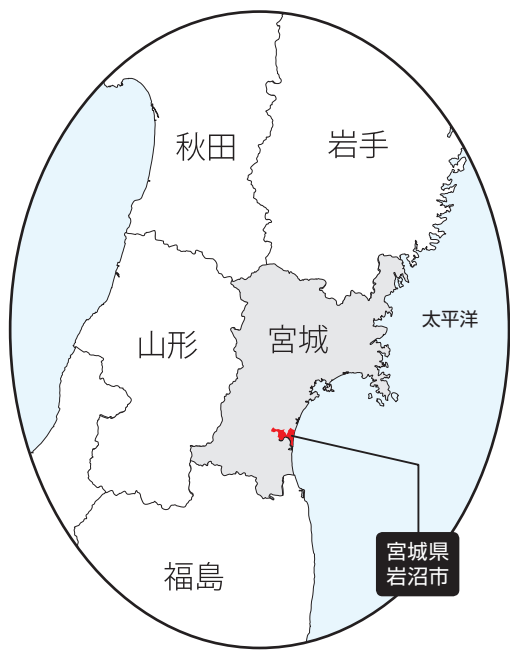
# 集団移転から見えるまちづくりのカタチ

東日本大震災の被災地のあちこちで、宅地造成の槌音つちおとが響きはじめ、防災集団移転事業が本格化しつつあります。

災害公営住宅に入る人、自宅を建てる人……いま仮設住宅などで暮らす大勢の被災者に、新たな生活の礎を築くときが迫っています。元々住んでいた場所から仮設住宅へ、仮設住宅から「わがまち・わが家」へ。

防災集団移転は、あたらしい「わがまち」を一からつくり上げます。単に住宅や集会所、道路、上下水道が整備されればよいというものではありません。そこに住む人たちがみな「ご近所さん」の関係をもってこそ本当の「わがまち」になるのではないのでしょうか。

あたらしいまちで、人と人との関係を結び直し、地域に根ざした支え合いの仕組みを整えなければなりません。そのための努力が各地で進められています。今回の特集は、被災者のみなさんがあたらしい「わがまち」づくりに主体的に取り組む様子を紹介します。



模型をもとに検討を重ねる

## 住民が描く未来のまち

◎玉浦西地区まちづくり検討委員会（宮城県岩沼市）

### ポイント

1. みんなが住みよいまちをつくる最大のポイントは、リーダーだけでなく住民一人ひとりが意見を出して話し合いを重ねること！
2. 子どもたちも活用できる集会所、周辺住民に開かれた集会所整備は住民の交流を促し、支え合いの気運を高める。

### コミュニティを維持

東日本大震災により、甚大な被害を受けた宮城県岩沼市。なかでも沿岸部の地域では、津波被害によって多くの住民が住み慣れた故郷を離れざるを得ない状況となった。誰もが予期せぬ大震災、一瞬にしてがらりと変わってしまった生活。

岩沼市では、住民からの「隣近所の人たちと一緒に暮らしたい」という要望を受け、住民同士のつながりを守るべく、避難所と仮設住宅への入居を地区ごとにすることを決めた。

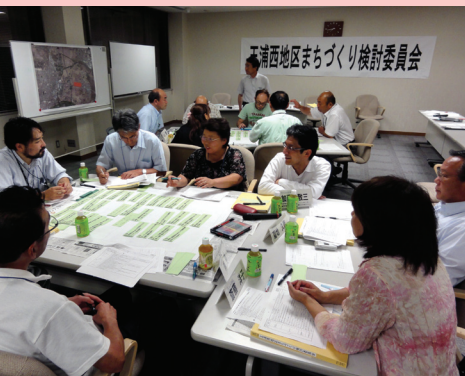
このことは、集団移転へもよい影響を及ぼしている。集団移転の実施にあたり、大きな役割を担った、「6地区代表者会」。まちづくりのために、被災した6地区の住民リーダーたちで結成したこの会では、市の主導により、2011年4月18日から代表者会を開催。避難所や仮設住宅への移行を地区ごとにしたため、代表者同士も集まりやすく、話しやすい。話し合いを重ね、集団移転の移転先を選定。地区の合意を踏

まえ、市に要望を提出し、玉浦西地区に集団移転を行うことに。住民たちは、まちづくりへの一歩を踏み出した。

### 全員の想いを抽出

2012年6月、市の主導により、玉浦西地区まちづくり検討委員会が設立された。検討委員は、学識経験者、集団移転対象地区および集団移転先周辺地区の住民と3人のアドバイザーで構成された。集団移転対象地区のメンバー18人は、被災した6地区から、「町内会長や区長を務めた住民といった町内会のリーダー」、「女性代表」、「青年代表（40歳以下の男性または女性）」を、地区ごとに一人ずつ選出。移転前の段階から周辺地域の住民と意見交換をし、ともにまちをつくらうと、周辺の行政区に暮らす住民も委員に加わった。

検討委員会ではアドバイザーによる講話ののち、「まちづくりカード」の作成を行っている。これは、A4の紙1枚に、まちづくりに



## 玉浦西地区まちづくり検討委員会

### 委員の声

「まちに関係するたくさんの人たちの

思いが込められたまちをつくりだそう」

対する思いを記入するものだ。特徴的なのは、検討委員のメンバーだけが記入するのではなく、検討委員以外の地区住民の思いも抽出していること。検討委員が各地区に持ち帰り、住民たちを集め話し合い、そこで出た意見も合わせて記入しているのだ。このほかにも、「玉浦西地区への移転希望者」「玉浦西地区以外への移転希望者」「玉浦西地区周辺の住民」へ、将来のまちづくりや地区に必要な施設はなにかなどについてアンケートを実施。玉浦西地区以外に移転する人たちにとつても、6地区が集まる玉浦西地区は新しい故郷になるだろうということから、実施された。転居する者だけではなく、まちに関係するたくさんの人たちの思いが込められたまちをつくりだそうとしているのだ。

#### 手づくりのまち

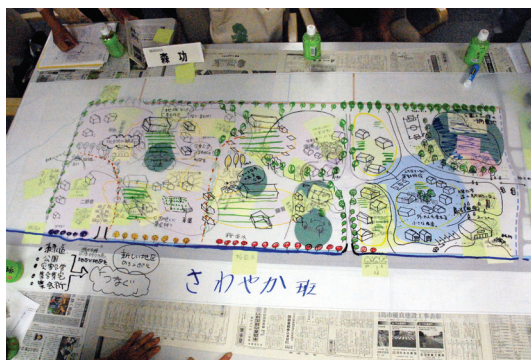
こうして集まった多くの人たちの思いを形にすべく、次に行われたのがワークショップだ。検討委員を



まちづくりに対する想いを発表

3つの班に分け、まちづくりカードやアンケート調査の結果をもとに、玉浦西地区のまちづくり方針を固めた。その方針をもとに、土地利用計画のためのワークショップを開催。イメージを共有するため、移転先の土地が書かれた紙に自由にまちのイメージ図を描いた。その後、住宅地はどれくらい必要なのかなどといったポリウム感を色紙で付け足し、検討。最後に、6地区の場所を全員で考え、決定した。今度は模型をつくって再確認。2012年8月、住民たち手づくりの新しいまちの姿が完成した。まちづくり方針と土地利

用計画を市長に報告し、次に検討委員会で話し合ったのは、宅地の配置と公共公益施設の整備方針だ。個人の宅地の場所を決めるにあたり、一度計画図の上にそれぞれで暮らしたい場所に付箋を貼ることとした。すると、当然同じ場所に複数の人が希望を出すことも。しかし、住民たちは、「隣が空いているからそっちでもいいかな」「友だちに『うちの隣においでよ』って声かけてもらったから、そっちに行くことにするよ」と、それぞれの間で自然と振り分けていった。抽選を行ったのは6地区で2区画のみ。これには、市も驚いたという。



班ごとにまちのイメージ図を描く

#### 未来へ向かって

移転先には、災害公営住宅も3か所建設される。地区ごとに、災害公営住宅に入居する住民と家を建てる住民とが混在するような形になる。最近では、町内会の議論も行っており、町内会も災害公営住宅入居者も同じ町内会にしようという方向性も出ている。また、3つ集会所を建設することが決まっております。地区ごとに集会所を設けるのではなく、一つは子どもたちが中心となつて活用できるような集会所と公園、一つは防災機能をもった公園と集会所に、そしてもう一つは故郷を感じられるような集会所と公園に、といった、それぞれ目的をもった集会所にし、周辺地域の住民も含め、玉浦西地区全体で活用できるようにしたいという意図が込められている。住民たちが故郷の再起を願い、一からつくりあげた新しいまち。まちには住民たちの思い、そして、明日への希望が詰まっている。



第2回ワークショップの個別テーブル (2013年1月23～25日)

※写真提供：東矢本駅北地区まちづくり整備協議会

## 新しいまちに住民の夢・意見反映

◎東矢本駅北地区まちづくり整備協議会 (宮城県東松島市)

### ポイント

1. 集団移転先のまちづくり協議は住民同士が知り合う場にも。コミュニティの礎がここから築かれる。
2. 区画決定の協議に終わらず、高齢・障害者も暮らしやすいまちづくりに向けた話し合いを続けよう。

### 協議会の発足

災害公営住宅1010戸、防災集団移転宅地713区画の整備を予定している宮城県東松島市。

集団移転と災害公営住宅の整備予定地16か所のうち、最大規模の東矢本駅北地区では、移転用宅地273区画、災害公営住宅307戸の計580戸分を確保する予定だ。

災害公営住宅は、早ければ2014年冬頃に、第1期分47戸が先行モデル事業として入居開始の運びとなる。一方、移転用宅地の第1期引き渡しは、2015年4月頃スタートする見通しだ。

同地区への移転を希望する約640世帯が2012年11月、東矢本駅北地区まちづくり整備協議会を発足させた。協議会設置は市からの働きかけによるものだが、被災者側にも将来のまちづくりに構想段階から関与したいという思いがあり、実現につながった。都市計画系の外部コンサルタントが、市の委託を受けて事務局を担当。情報収集や

関係機関の連絡調整、協議の進行管理などを行っている。市や市社会福祉協議会なども参加している。

協議会では、移転先の土地利用計画、移転用宅地の区画決定方法(どの区画に入るか)、公園・集会所といった公共施設の配置、建築制限・街並み景観ルール(建築物の色彩、垣・柵の素材や高さ、植栽など)、ゴミ出しなど幅広く課題を洗い出し、合意形成を図る。宅地の区画決定は、会員同士の話し合いを前提とし、抽選は最後の手段と位置づけた。

### 新しいまちを自分たちで

移転用宅地の区画決定方法については、273区画を20区画程度ずつ計14ブロックに分ける。希望者はまず入りたいブロックを登録。そのうえで、どの区画に入るかを「区画調整会」の話し合いで決める。希望数があるほかのブロックに移るか、「ブロック調整会」の話し合いを経て変更などの手続きに進む。

## 東矢本駅北地区まちづくり整備協議会

## 会長 小野 竹一さん

「新しいまちでも高齢化は進むでしょう。」

住民同士が支え合う仕組みは絶対必要になります」

希望ブロックの登録は、複数世帯がグループを組んで行うことも可能だ。震災前の友人・知人、仮設住宅の仲間が、新しいまちでも「ご近所」になれる可能性をもたせた。グループ登録を行わず、複数世帯が事前に話し合わせて、同じブロックに申し込むことももちろん可能だ。

親子で2世帯に分かれている場合など、3親等以内の親族なら、隣接2区画の連続利用を申し込むこともできる。連続利用区画は適地を選び出し、7か所14区画を割り当てた。住民が、土地利用計画と区画設定の初期段階から関与していなければ、こうした配慮は困難だっただろう。

公営住宅に関しても、グループ登録などが可能か、ペット飼育を認めるか、街並み景観ルールをどこまで適用するかなどの検討が、2013年秋から始まっている。

ただ、入居希望が供給戸数を50件前後上回っていることもあって、市が



会員らの親睦を深め合う大交流会が開かれた(2013年6月29日)

※写真提供：東矢本駅北地区まちづくり整備協議会

抽選などで入居者を確定させるまで本格的な協議には入れない。

同協議会長で、矢本運動公園仮設住宅(約400世帯、約1150人)の東自治会長も務める小野竹一さんは、「自分たちの住むまちをどんなふうにするか、住民としてどんなことをしたいか、夢や意見を語り、まちづくりに反映できる場があったほうがいい。役所の押しつけになっただけだ」と語る。

## 協議会が交流の場にも

これだけでも画期的だが、さらに注目したいのは、将来のコミュニティ

形成を円滑に進めるため交流イベントを開いていることと、移転完了後も協議会を母体に住民支え合いの仕組み構築を視野に入れていくことだ。

会員同士の交流については、課題検討の部会やワークショップなどがすでにお互いを知り合う場となっているが、さらに親睦を深めるため2013年6月と10月の2回、イベントを開いた。矢本運動公園の仮設住宅に近い公共施設を会場に、和太鼓演奏や食事会などを開催した。その際、会員以外の仮設住宅の住民にも参加を呼びかけたという。「仮設住宅の仲間も大



役員会での最終ブロック決定会決議(2013年10月13日)

※写真提供：東矢本駅北地区まちづくり整備協議会

事。別団地に住むようになって、お祭りなどで交流を続けたい」と小野さん。

集団移転や災害公営住宅への入居が完了したあとは、協議会を母体に住民による管理組合やNPOの立ち上げを視野に入れていく。公園や道路、歩道、植栽の管理といった街並み景観の保全業務やお祭りイベントの運営、現在仮設住宅で行われている高齢者や障害者の見守り、生活支援などを新組織で担っていく考えだ。

「個人的な意見だが、新しいまちでも高齢化が進むことを考えれば、住民同士が支え合う仕組みは絶対必要。必要に応じて行政や社協とも連携したい」と小野さん。

まちづくり整備協議会は、防災集団移転が行われる市内すべての地区(7か所)で結成されている。住民主導の復興まちづくりとしてモデルのひとつになりそうだ。木



防災集団移転先の団地ごとに開かれた、まちづくりに関するワークショップ形式の懇談の様子

# 「やっぱり新地がいいね」 住民こそ、まちの主演

◎新地町（福島県新地町）

## ポイント

1. もとの地縁を生かし、女性も積極参加するまちづくり協議で住民の主体性をうまく引き出している。
2. 行政の住民に寄り添おうとする姿勢が明確。顔の見える行政は、住民の不安を和らげ、住民の地域への愛着を育む。

### 住民との合意形成

東日本大震災で町の面積の2割が津波で浸水した福島県新地町では、7か所156世帯の防災集団移転促進事業が進む。すでに3か所の防災集団移転用地が住民に引き渡され、住宅建設が始まった。特筆すべきは、顔を合わせて住民と合意形成を図りつつ、コミュニティづくりを念頭においた住民の生活再建をあと押ししてきたまちの姿勢だ。

2011年度は被災地域ごとに懇談会を4回、意向調査を3回、個別相談会を2回実施。1月には、被災3県のなかでいち早く被災宅地の買い取り価格を発表し、被災世帯と個別相談会を順次開いた。「相談会では価格に対して不満の声は聞かれず、逆に将来の見通しの選択肢が見えて安堵する様子が多くみられたのが印象に残っている」と、新地町復興推進課長の鶴田芳文さんは振り返る。

もともと新地町は住民の結束が強い地域。5世帯以上で自らグループをつく

り、移転候補地の地主の内諾を得るという持ち込み型の防災集団移転団地が2か所実現したことも、新地町の特徴だ。

### ワークショップで 人の輪づくり

町では、仮設住宅への入居はもちろんのこと、防災集団移転促進事業においても、元の地域ごとにまとまって移転する方針をとってきた。しかし、同じ地域に住んでいたからといって、全員が見知っている間柄ではない。そこで町では、被災世帯から防災集団移転事業への正式な申し込みを受けた2012年度より、移転先の団地ごとにワークショップ形式の懇談を実施した。誰がどこに住むのか、公園や集会所、ごみ集積所はどこにつくるのかなど、住民同士でどんな団地にしていきたいかを話し合うなかで、互いを理解し合い、もとの地縁を活かした新たなコミュニティの芽が育まれている。このワークショップには、「夫だけでなく自分も話し合いに参加



新団地ごとの「かわら版」と、作田西住宅団地のイメージスケッチ

したい」という主婦たちも  
 参画して、女性の視点から  
 暮らしやまちづくりへの提  
 案が行われている。

町では、ワークショップ  
 で住民が新団地をイメージ  
 しやすいように、実際の区  
 画や森林などをイラストで  
 描いた街並みを提示。また、  
 新団地ごとに「かわら版」  
 を発行し、ワークショップ  
 で話し合われた内容や決定  
 事項、担当部署からのコメ  
 ントを掲載して、合意形成  
 を図ってきた。

### オーダーメイドのまち

おもしろいのは、各世帯  
 の土地面積が120坪や  
 150坪とバラバラなこ  
 と。移転先は一律100坪  
 などとする被災自治体が多  
 いなかで、新地町では被災  
 前の敷地が平均202坪で

あったことから、100坪  
 以上の部分は購入してもら  
 い補助事業外の扱いにす  
 るという工夫で、「100  
 坪では再建が難しい」とい  
 う町民の声に応えた。自分  
 の土地を何坪にするかで悩  
 み、8度変更した世帯もあ  
 る。将来を決めたいせつ  
 な決断だからこそ、揺れる  
 住民の思いに、町の職員は  
 真摯に寄り添ってきた。

ワークショップで、誰が  
 どこに住むのかを話し合  
 う際には、「隣地への日陰  
 に配慮すると、小さな敷地  
 をなるべく南に置いたほ  
 うがよいのではないか」など  
 の意見が出され、そのたび  
 に町の担当者は設計図を  
 書き直した。2013年3  
 月には、防災集団移転用地  
 の見学会とともに、各世帯  
 の画地（住む場所）を決定。  
 オーダーメイドのまちづ  
 くりといえる。

まさに、顔の見える行政。  
 地元自治会役員も務める。  
 鶴田さんは、言葉を続ける。  
 「日本の人口が減るなか  
 で、新地町だけ増えるわけ  
 もない。やっぱり新地がい  
 いね、と言えるには、これ  
 からが正念場だ」と。

小

岩手大学農学部 教授

広田 純一（ひろた・じゅんいち）さん



岩手大学農学部教授、農学博士。専門は農村計画・地域計画。1990年代後半から学生とともに岩手県内を中心に各地の地域づくり活動支援に精力を注いでいる。震災後は、国・県・市町村の復興計画の策定や被災コミュニティ支援に当たっている。

### 専門家に聞く地域づくりのヒント

## 集団移転と新たなコミュニティ形成

### 新たなコミュニティを形成

集団移転については、ほとんどの地区で事業化に向けた同意等の手続きが完了し、被災者の移転先は概ね確定してきている。また、すでに工事に着工している地区では、どの区画に誰が入るかの調整が進められており、公園やごみ置き場などの共同利用施設の計画や、建築協定などの話し合いがもたれている地区もある。

集団移転に関して現在最も大きな課題の一つは、移転先での新たなコミュニティ形成である。そのためには、集団移転地の入居予定者同士が顔を合わせ、自分たちの共通の課題を話し合う場をつくることが何より求められる。集団移転地の区画選定や共同利用施設の計画などは、そのための絶好の機会となりうる。今回取り上げられている岩沼市、東松島市、および新地町の事例では、いずれもこれらの課題に早い段階から取り組んでおり、新たなコミュニティ形成の好例と言える。

### 入居予定者の組織化

また、こうした話し合いを継続的に進めるためには、入居予定者の組織化が有効である。実際、岩沼市玉浦西地区では「まちづくり検討委員会」、東松島市東矢本駅北地

区では「まちづくり整備協議会」が設立されていて、試行錯誤はあるものの有効に機能してきている。とくに岩沼市で「検討委員会」の委員に女性と若者の代表が加わっている点や、東松島市では「まちづくり整備協議会」を母体に管理組合やNPOの立ち上げを視野に入れている点は、ほかの被災地のモデルケースにもなりうるだろう。

他方、災害公営住宅の場合も、集団移転の場合と同様、入居予定者が事前に顔を合わせ、なるべく早いうちからコミュニティづくりに取り組むことが必要である。とくに高齢者が多数入居することが予想される地区では、入居者同士のコミュニティづくりと併せて、高齢者の見守り、生活支援、生きがいづくりの仕組みを整える必要がある。

最後に、新たなコミュニティ形成にあたっては、行政の働きかけや場づくりが非常に重要である。その意味でも、行政が主導的な役割を果たしてきた岩沼市、東松島市、新地町の事例は大いに参考とすべきであろう。



発行：2014年1月20日  
 発行：全国コミュニティライフサポートセンター（CLLC）  
 〒981-0932 宮城県仙台市青葉区木町16番30号 シンエイ木町ビル1F  
 TEL: 022-727-8730 FAX: 022-727-8737 joho@clc-japan.com

## 全国に避難した約27万4000人の暮らしを支える

2011年3月11日に発災した東日本大震災から2年が経過し、被災した地域では少しずつ復興に向けた取り組みが進んでいる。その一方、全国47都道府県、1,200以上の市区町村で、いまなお27万4,088人が避難生活を送る。そのうち、自県外に避難している人の数は、福島県から4万8,944人、宮城県から7,159人、岩手県から1,501人である（2013年12月12日現在、復興庁発表）。

宮城県が2013年2月に実施した県外避難者へのアンケート調査結果によれば、回答した世帯の6割の自宅が津波による流出などで入居不能になっており、34%が東北で、33%が関東で避難生活を送りながら、

郷里の復興情報の提供と避難生活上の不安解消を求めている。避難先で支え合う取り組みを紙面で紹介するとともに、避難者と支援者が交流して手をつなぐための媒体として、この情報紙をご活用ください。

### 都道府県別の避難者等の数

(2013年12月12日現在、復興庁、単位:人)

|     |        |       |         |
|-----|--------|-------|---------|
| 北海道 | 2,728  | 関東    | 30,191  |
| 東北  |        | 東海・北陸 | 2,699   |
| 青森県 | 798    | 近畿    | 3,752   |
| 岩手県 | 35,925 | 中国    | 1,983   |
| 宮城県 | 92,290 | 四国    | 480     |
| 秋田県 | 1,113  | 九州・沖縄 | 3,198   |
| 山形県 | 6,356  |       |         |
| 福島県 | 87,712 |       |         |
| 新潟県 | 4,863  | 合計    | 274,088 |

## 音楽で人的復興をサポート

◎矢澤啓史さん（埼玉県）

宮城県蔵王町で和太鼓の制作・奏者として活動していたNPO「和の音wa-ku」代表の矢澤啓史さんは、東日本大震災で活動拠点を失い、家族とともに埼玉県さいたま市に避難した。そして、和楽器を通じて絆をつくらうと、被災地や埼玉県内の避難者を対象に、ふさぎこんだ気持ちを解きほぐすための活動を続けている。そのなかで手ごたえを感じたのが、コンサート直後に手芸のワークショップを抱き合わせて開催する手法だ。

音楽の力で気持ちが高まった参加者の多くは、そのまま刺し子やパッチワークのワークショップに希望して参加し、ボランティア講師の指導のもと黙々と手作業に集中する姿が見られた。「無気力に見えた人たちから、やる気を引き出す力が音楽にはある」と矢澤さんは確信。今後は、ワークショップの参加者が手仕事のサークルを立ち上げるまでサポートできれば、と意気込む。

和太鼓一人打ち奏者の矢澤さんが紡ぐ音楽は、足に鈴をつけ、両手で違うリズムを刻む独自の演奏



和太鼓一人打ち奏者の矢澤啓史さん



埼玉県

スタイルで、見る者を圧倒する。2013年3月には、矢澤さんから和太鼓の制作技術を学んだ宮城県石巻市雄勝地区の被災者が、和太鼓工房を開設。特定非営利活動法人災害支援団体ネットワークと連携して、福島県川内村への支援にも取り組む矢澤さん。

「個々人の、自己の要求を叶えようとする力を引き出さない限り、人的復興の道は遠い」という言葉が印象に残った。小

### DATA

NPO「和の音wa-ku」のブログ

URL

<http://blog.canpan.info/20071021/>

# 地元住民との交流が今後の目標

◎特定非営利活動法人復興支援奥州ネット(岩手県奥州市)

岩手・宮城・福島各県の沿岸部から避難してきた人たちの交流施設として、岩手県奥州市の商業ビル「メイプル」地下1階に、2012年7月「ホーププラザ奥州」が開所。イベントなどを通じて避難者同士が知り合い、親交を深める貴重な場となっている。

市内には沿岸部からの避難者およそ140世帯、約320人が借り上げ賃貸住宅(みなし仮設住宅)に暮らす。このうち宮城・福島県からの避難者はそれぞれおよそ40世帯(約100人)、およそ20世帯(約50人)。  
避難者らが日常的に交流できる場所は、同施設が開設されるまで



ホーププラザ奥州のスタッフの皆さん(左から2人目が事務局長の佐藤まゆみさん。ほか3人はいずれも支援コミュニケーションで、左から上野知恵子さん、佐藤さんをはさんで千葉信子さん、千葉圭子さん)

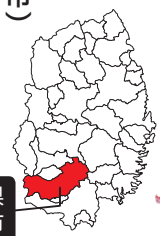
市内にはなかった。

## 体験型のイベントに重点

開設初年度の2012年度は、お茶飲みなどサロン活動がメイン。2年目となる2013年度は、料理、パソコン、手芸、大正琴、踊り、農作業などの体験型ワークショップを活動の主軸に据えた。ワークショップの大半は避難者に講師役を務めてもらっている。

事務局長の佐藤まゆみさんは、「避難している皆さんの知識や経験を活かすことは、自立支援の視点からも重要なことだと考えています」とそのねらいを説明する。

取材で訪ねた日は、料理教室と踊りの会が開かれており、70歳代を中心とした女性7、8人が参加。活動中は笑い声が絶えず、休憩時間になると携帯電話の番号を交換し合うなど、和気あいあいとした雰囲気印象的だった。そば打ちや魚料理の講習会では男性の参加も多いという。  
現在、定期的な利用者は高齢の



料理講座の様子。「冬を乗りきる」メニューをテーマに、鮭、カボチャなどを使った料理をつくった(会場：水沢ガス・ショールーム)。保健師による血圧測定、健康相談も併せて行われた

女性を中心に60人前後、月間の延べ利用者数は200人を超えている。施設近隣に50aの広さの農園も確保されており、市内に住んでいる避難者だけでなく、陸前高田市などの仮設住宅入居者にも、土いじりと野菜づくりに親しめる場として利用されている。

## 交流範囲の拡大を目指す

2014年度に向けては、同じフロアにある多目的スペースを活用するなどして、主に避難者が講師を務めるワークショップを、一般市民に開放する方向で検討中だ。

避難者と地域住民との交流では畑の収穫物で郷土料理をつくって振る舞うなどの取り組みを行っているが、「ご近所づきあい」に発展するまでの成果は得られていな

い。被災者同士の交流を進めるといふ施設本来の目的を踏まえつつ、交流の範囲を地域住民まで広げることができれば、そのこと自体避難者の暮らしやすさ、安心感につながっていくだろう。

施設運営は、事務局長の佐藤さんのほか、女性3人が「支援コミュニケーションター」としてイベント開催の企画・調整や利用者の支援に当たっている。常連利用者が来所しなくなつた場合は、市や市社協と連絡を取り合い、電話や訪問で安否を確認する。利用者の生活上の困難に関する情報は、支援コミュニケーションターらがしっかりと把握、共有していた。

運営主体の復興支援奥州ネットは、奥州市内に被災者支援の拠点を設けようと、民間有志が2012年2月に任意団体として立ち上げた。市の支援を受けつつ同年7月「ホーププラザ奥州」を開設。2013年3月法人化し現在に至る。**木**



**特定非営利活動法人  
復興支援奥州ネット**  
〒023-0801  
岩手県奥州市水沢区横町2-1  
メイプルB1  
TEL・FAX 0197-23-8011  
(月曜～土曜日・午前10時～午後5時)  
**URL**  
<http://hope-plaza.pupu.jp/>

# 災害時支援から県外避難者支援まで

◎特定非営利活動法人  
災害支援団体ネットワーク(埼玉県)

## 関東で暮らす避難者のために

「特定非営利活動法人災害支援団体ネットワーク」は、NPOを中心とする多様なネットワークづくりや災害時支援に携わってきた特定非営利活動法人NPO埼玉ネット代表理事の松尾道夫さんと、阪神・淡路大震災などの支援経験をもつ被災地NGO協働センター代表の村井雅清さんが共同代表となり、2012年3月に

生まれた。立ち上げを検討中の2011年3月に東日本大震災が起こり、直後より支援物資のマッチングなどに取り組み、拠点が埼玉県にあることから関東に暮らす



代表理事の松尾道夫さん



埼玉県

県外避難者の支援も視野に入れてきた。そのなかで、出身県によって抱える悩みや課題の違いに気づいたことから、2013年度は宮城県のみやぎ地域復興支援助成金を受けて、埼玉県・東京都・神奈川県に避難している宮城県出身者を対象としたアンケート調査・相談会・交流会などを実施している。

## 避難生活の課題

アンケート調査(回答138)では、「60歳以上」で「宮城県に20年以上居住」し「持ち家」が「全壊」「津波被害を受けた」と答えた人が過半数を占めた。宮城県に帰りたい気持ちを探ねたところ、「どちらともいえない(約39%)」が「帰りたい(約31%)」を上回り、背景に体調の不安や経済的理由などが伺えた。行政説明会や避難者交流会に参加したことは少なく、また必要性も感じていないが、自由記述では「インターネットを使えない」「故郷の情報不足」「交流会の会場が遠くて参加できな



まけないぞうの作成講座

い」「住宅問題の支援施策を」などの書き込みも見られた。

さらに6〜8月に4回開催した交流会には、各2〜7人の参加があり、「関東に来てから初めて宮城の被災者とお会いした」という喜びの声が挙がる一方、「なぜ2年経ってから開催するのか」という意見も聞かれた。「アンケート結果同様、被災地での自宅再建や借上げ賃貸住宅(みなし仮設)の住宅問題、被災地の情報不足やつながり不足が浮き彫りになった」と松尾道夫さんは話す。

## 就労のきっかけづくり

そこで、孤立感を取り除き、生

きる希望を見出すための就労のきっかけを提供しようと、タオルをゾウの形に縫い合わせた壁掛け「まけないぞう」の作成講座や、起業のための企画・助成金申請の研修会を開催。それぞれ数人の参加を得た。「これをきっかけとして避難者のネットワークができ、宮城のアンテナショップの立ち上げなどの自立支援につながれば」と松尾さんは期待する。

埼玉県内で県外避難者支援にあたっている埼玉県労働者福祉協議会や生活協同組合なども連携しており、連絡会議「福玉会議」にも参加している。災害支援団体ネットワークが目指すのは、国、自治体、企業、労働組合などと協働して市民が主体的に復興支援を担う「協働型災害ボランティアセンター」の実現だ。その一歩一歩を、埼玉から発信し続ける。 小

## DATA

特定非営利活動法人  
災害支援団体ネットワーク

〒331-0823  
埼玉県さいたま市北区日進町 2-544-1  
埼玉 NPOハウス内  
TEL 048-729-6151  
FAX 048-729-6152

URL <http://miyagi.nngo.net/>

レポート

# 宮城県避難者交流会

(会場：兵庫県西宮市)

## 避難者交流会

2013年11月2日、兵庫県西宮市にある西宮市福祉会館を会場に、「宮城県避難者交流会」が開催された(主催：宮城県、協力：西宮市社会福祉協議会)。宮城県ではこれまで、避難者の多い首都圏での交流会は行ってきたが、関西地方でははじめての開催だ。当日は、東日本大震災後に宮城県から



個別の相談にも対応



関西地方に避難した住民や支援者ら25人が参加した。

### 思いがけない再会も

まずはじめに2つのグループに分かれ、県の担当者から宮城県内における震災支援の進捗よく状況を説明。その後、テーブルを一つにして参加者同士が交流を楽しむ時間に。出身地は仙台市、石巻市、女川町などさまざまだが、なかには同じまちの出身者もいて、「まさかこっちで知っている人に会えるとは思わなかった!」と、思いがけない再会に喜びの声も。また、暮らしていた地域は違えど、参加者からは「これまでも交流会を開催してくれるところがあったんです。でも、行ってみたら宮城県出身の人が全然いなくて、気兼ねしてしまう部分がありました。でも今日は宮城の人たちばかりだから、話しやすい」などといった声が聞かれた。



交流のひとつときを楽しみ参加者たち

### 一歩の機会を

交流会では、転居後の生活のなかでの喜びや苦労したこと、現在暮らしている地域の生活情報など、さまざまな意見が交わされていた。近況を伝え合いながらも、同じ出身ならでは、ご当地ネタなどが時折会話のなかに飛び交い、「あくそれ知ってる!」と、笑い声が広がる。宮城県の出身者だけが集まったからこそその空間だ。

また、交流会には宮城県の担当者だけでなく、兵庫県の復興支援課や社会福祉協議会、避難者支援に携わっている団体も集まった。転居後、なかなか外に出て交流する機会をもてなかったと話して

## 参加者の声

市民団体だったりNPOだったり、いろんな団体が立ち上がって活動しているのを聞いて、宮城ってこんなにすごかったんだ、日本ってこんなにたくましかったんだって、感動。こうしているんな機会をいただいているのだから、頑張らなくちゃと思いました。

夫が船乗りだったということもあり、海に出ている間は寂しい思いをすることもありました。震災はつらいことがたくさんあったけれど、今はずっと一緒に過ごせるので、うれしい部分もあります。ただ、夫は口には出さないけど、宮城に帰りたいたいと思う。

いた参加者は、「兵庫県のみなさんと知り合う機会がなかったから、今日こうしてお話ができよかった。心強く感じました」と話している。

参加者の話を聞いてみると、兵庫県内で開催される避難者交流会に積極的に参加している人もいれば、参加したいと思っても、その一歩がなかなか踏み出せないという人もいます。今回の交流会で生まれた、宮城県出身者同士、そして、兵庫県の支援者たちとのつながりは、転居してきた住民たちの暮らしがより豊かになるための契機となっただろう。



お客様との会話も楽しみのひとつ

みんな来てねー

「今日何あんだべ？」  
 そうつぶやきながら  
 住民たちが集まった先で  
 開催されているのは  
 月に一度のお楽しみ市。  
 机に並ぶさまざまな商品に  
 「これどうやって  
 つくったの？」  
 「それもいいね」  
 と、会話が弾む。  
 「今日は何があんだべ？」



地元ならではのやつ、通称「こびり」は大人気

岩手県  
大槌町

岩手県大槌町

DATA

特定非営利活動法人 つどい

〒028-1131

岩手県大槌町大槌 24-30-19

TEL/FAX 0193-55-6993

email: tudoi.tunagu@gmail.com

HP: http://tudoi-tunagu.jimdo.com/



駄菓子屋の子ども店長



手づくり品や掘り出しものを求めて



地元の野菜や山菜なども並ぶ店

岩手県大槌町で、日曜の午前中に開催される「お楽しみ市〜何あんだべえ〜」。「今回は、何があんだべ？」と、地元住民が会場の、福幸きらり商店街へと足を運ぶ。

特定非営利活動法人つどいの主催により、2012年6月に始まったお楽しみ市。個人やグループ、震災で店舗を失った人など、多くの住民が出店しており、長机には、仮設住宅団地で作られている手芸品、野菜や花など、たくさんの商品が並ぶ。出店者の多くは、商品の販売がはじめて。商品の感想を直接お客様と話すことに、自信や楽しさを感じ、今後の仕事としても意識し始めているようだ。

当日は、出店者が準備をしている段階からお客様が集まり始め、ひとときわにぎやかな日曜の朝となる。開始当初は、涙の再会が多く見られる場でもあった。徐々に「お楽しみ市」が口コミなどで広がり、車で駆けつける人たちも増えていく。今年度は、月1回の定期開催とすることで、仮設商店街の協体制や新たな出店や企画申し入れが増え、さらににぎわう市に。お楽しみ市は、まちの元気が集まる場となっている。

Writer 元持幸子



# 柔軟な対応で生活を支える ふれあいサポートセンター

宮城県塩竈市



## 災害公営住宅への 移行支援も視野

宮城県塩竈市は震災後、市内に仮設住宅206戸、みなし仮設住宅620戸（民間賃貸借り上げ住宅・公営住宅）を確保。その後、徐々に自力再建の動きも出て、入居戸数は漸減傾向にある。

2013年11月20日時点の仮設住宅の入居戸数は179戸で、当初の設置戸数に対し27戸減。みなし仮設住宅は438戸で同182戸減。市内の仮設団地は計5か所。うち2か所が本土部、3か所が離島部に設置されている（内訳は別表）。

今後整備がされる災害公営住宅は、最も早い伊保石第1期住宅（戸建て31棟）がすでに完成し、2月から入居が始まる。2015年度までに計8か所380戸

を整備予定だ。

仮設住宅から災害公営住宅への移行にともなうコミュニティの形成や、仮設団地で行われている高齢者・障害者らへの見守りなどの支援の引き継ぎが今後の課題だ。

この点について市生活福祉課は、「現在仮設住宅で行われている各種支援をすぐやめるわけにはいかないでしょう。少なくとも仮設住宅があるうちは、支援業務を担当しているふれあいサポートセンターによる災害公営住宅への対応を行う予定です。完全移行後は、地域包括支援センターなどの機能強化で対処することも視野に入れています」とし、一定の移行支援が行われる見通し。

現在行われている、仮設住宅団地やみなし仮設住宅への戸別訪問などによる見守り、各種相談、住民への

仮設住宅の整備・入居状況

| 団地名           | 整備戸数 | 入居戸数 |
|---------------|------|------|
| 伊保石ステーション     | 135  | 117  |
| 塩竈市体育館駐車場     | 23   | 20   |
| 浦戸地区桂島        | 21   | 18   |
| 浦戸地区寒風沢（さぶさわ） | 12   | 11   |
| 浦戸地区野々島（ののしま） | 15   | 13   |
| 合計            | 206  | 179  |

※2013年11月20日時点

情報提供といった一次的な支援業務全般は、サポートセンターが担当している。入退去や集会所利用の調整といった仮設住宅団地内の施設管理や、自治組織のないうちの本土部の団地で、その機能を代替する役割も果たしている。



離島の野々島で開かれたサロンの様子。体操や歌、ダンス、手芸などが行われた。仮設住宅だけでなく、自宅暮らし住民も参加している

## 1か所で全仮設

### 住宅をカバー

サポートセンターの運営は市の委託を受けた塩釜市社会福祉協議会が担当

し、震災から8か月後の2011年11月に業務を開始した。

所在地は、仮設住宅団地のうち整備戸数135戸という最大規模の「伊保石ス



仮設住宅入居世帯支援ネットワーク会議は、サポートセンター、市役所、県社協・市社協、地域包括支援センター、民生児童委員らの情報共有の場となっている。

「テーション団地」内。仮設住宅の一室を事務所としている。支所などはなく、ここ1か所で離島部を含むすべての仮設住宅とみなし仮設住宅をカバーしている。スタッフは、正副所長各1人のほか、支援員3人、管理員2人、保健師2人、看護師1人で定数10人（2013年11月時点で看護師欠員中）。

年末年始を除き原則無休だが、支援員の戸別訪問は平日のみ。

本土部の仮設住宅団地のうち、伊保石ステーション団地は、1日1回ないし2

回全戸訪問する。体育館駐車場団地は、月曜と金曜の週2回全戸訪問するとともに仮設住宅談話室で相談の受け付けを行う。伊保石に比べて頻度が少ないのは、ひとり暮らしの高齢者世帯がないなどリスクが低いとみられるため。

両団地では、集会所でのサロンやイベント、各種相談会がほぼ毎日、さまざまな支援組織の入れ替わりで開かれている。このためサポセンはサロン活動などを行っていない。

ボランティア団体などの支援が行き届きにくい離島部の浦戸地区（3島に仮設住宅設置）では、

支援員が毎月1回訪問しサロンを開設。併せてサロンに参加しない高齢者世帯などを戸別訪問する。離島訪問を月1回としていることについて、同センター副所長の橋内行雄さんは、「島では

住民同士の支え合い、見守りがふだんからきちんできています。支援員が頻繁に訪問しなくとも大丈夫」と説明する。

各島在住の民生・児童委員もいて、仮設住宅住民の事実上の世話役になっている。サロン運営にも加わるなどサポートセンターと民生・児童委員との連携は緊密で、支援員の訪問が月1回でも支障はないようだ。

離島の野々島に渡航する支援員2人に同行し、サロンを見学させていただいた。

仮設住宅集会所（談話室）に集まったのは、80歳代を中心としたひとり暮らしの女性7人。自宅に暮らす人もいる。通常12〜13人（うち自宅生活者5〜6人）集まるが、この日は「浜でカキむき作業に参加している人がいるため、サロン参加者は少ない」と、支援員の新井玲子さんが教えてくれた。

まずお茶を一服。次いで軽い体操、歌とダンス、手芸と続く。この日の手芸は、端布を使った貼り絵の絵手紙づくり。仮設住宅に暮らす80歳代女性は、「サロンは」いいよ。何もねえのは

ひどい。こういうごどがあつから楽しく暮らせる」と笑顔を見せる。

サロンがない日も、仮設住宅・自宅を問わず女性たちは漬け物や菓子などを持ち寄り、お茶飲みを楽しむ。仲間の姿が見えないと、家に行つて声をかけるといふ。

一方、みなし仮設住宅については、サポートセンター開設初期の数か月で、支援員らによる徹底的な戸別訪問・調査が行われた。

その結果を踏まえ、戸別訪問は高齢者のみの世帯に限定、月1〜2回の頻度とした。「みなし仮設住宅の場合、高齢世帯であってもたいてい近くに身寄りがいます。震災後に賃貸住宅を探して移転できるくらいですから、リスクはさほど高くないわけです」と橋内さん。

### 細かなニーズに応える

支援活動の軸足は、仮設住宅団地として最大規模で、サポートセンターのある伊保石に移っている。通常の支援業務のほかに、生活上の困りごと、たとえば切れた電球の交換や家電品

の操作法説明など細かく対応している。

「ちょっとした支援だけで、一人で暮らせる高齢者は少なくありません。そのためにできるだけのことはしています」（橋内さん）

医療・介護のニーズが出てきた場合、精神面の問題やアルコール依存が生じている場合、経済的困窮の場合などは、行政、市社協、地域包括支援センター、民生・児童委員らが連携して対処している。

これら関係機関の情報共有の場として、「仮設住宅入居者世帯支援ネットワーク会議」が月1回開かれている。2013年11月の会議では、戸別訪問状況、入退去、健康管理などの報告が行われ、健康管理に関しては、「仮設住宅生活が長引くなかで、健康管理が上手にできない人が増えている」「入院が必要な際に、付き添いなどの協力が家族や親族から得られにくい人がある」といった問題が報告された。個別具体的には、これとは別にケース検討会議が開かれ、対策が練られている。

被災経験のある地域からのメッセージ



# 阪神・淡路大震災の教訓から見る 災害公営住宅への転居期の支援①

兵庫県



復興公営住宅の建設・転居にともない、新たな課題の浮上が考えられる東北。今回は、宮城県サポートセンター支援事務所が開催する被災者支援従事者研修で講師を務める、宝塚市社会福祉協議会事務局長の佐藤寿一さんが研修でお話しされた「災害公営住宅への転居期支援のあり方」について、今号・次号の2回にわたってご紹介いたします。

## 時期に応じた対応

兵庫県宝塚市では、12か所（747戸）の復興公営住宅（災害公営住宅）が建設されました。被災から約2年たった1997年頃から、復興公営住宅が順次建ったのですが、その入居方法は、ほとんどが抽選で



宝塚市社会福祉協議会事務局長の佐藤寿一さん

す。また、宝塚市ではまたまった土地を確保できなかったわけではないので、小規模な住宅が点在するような形で建設されました。

## 募集・入居開始 時期の課題

阪神・淡路大震災において、復興公営住宅への募集や入居が始まったばかりの頃、「これから先、こういう住宅がこんな順番で出てくる」というような先を見通した情報が、なかなか住民には伝わってきませんでした。伝わっていたとしても、内容を理解しきれない住民もあり、それが大きな不安となっていました。多くの

仮設住宅の支援者は、復興公営住宅を自分たちで見に行って情報を伝える、説明会に自分たちが出て、噛み砕いてみなさんに伝えるということまでなかなかできませんでした。そんななか、実際に復興公営住宅の見学会を行った支援者もあり、住民からはたいへん好評を得ていました。

また、復興公営住宅への応募の支援（あと押し）についてですが、支援の必要のある人ほど、申し込みに消極的な様子が見られ、仮設住宅に残ろうとする人が見られました。しかし、最後まで残ると、応募者が少なかったために部屋が空いている復興公営住宅

に行ってもらうしかなかったりします。空いているところがどういふところかというところ、交通が不便などといった条件の悪いところになってしまいます。本当に支援が必要な人たちに支援が必要なたちについて、できるだけ早く転居へ向けての働きかけをすることが重要になってきます。



東北での移行支援を考えよう

なかなか転居に対して前向きになれない理由として、引越し費用の問題もあります。引越しの費用だけなんとかできれば……という場合には、ボランティアを募集するということも考えられますし、お金をかける引越すでも、軽貨物便のような業者と契約してまとめ



平成 25 年度 宮城県被災者従事者研修  
仮設住宅等から災害公営住宅への移行対策研修

【名取会場】 2/27(木) 2/28(金) 仙台法務局名取出張所

【気仙沼会場】 3/3(月) 3/4(火) 気仙沼保健福祉事務所

【石巻会場①】 3/12(水) 3/13(木) 石巻市ささえあい総括センター

【石巻会場②】 3/24(月) 3/25(火) 石巻市ささえあい総括センター

平成25年度宮城県震災復興担い手 NPO等支援事業

災害公営住宅ってなんだろうセミナー

～災害公営住宅に移ったときに気をつけること・周辺地域の住民にできること～

【仙台会場①】 2/26(水) 仙台市戦災復興記念館 4階第 4 会議室

【気仙沼会場】 3/4(火) 会場未定

【石巻会場】 3/13(木) 会場未定

【仙台会場②】 3/25(火) 会場未定

☆詳しくは事務局にお問い合わせください。 全国コミュニティライフサポートセンター TEL:022-727-8730

て頼むなど、できるだけ安くできる方法・情報を集めることも移行期の支援として重要になります。復興公営住宅に移ると当然家賃が発生するので、できるだけ仮設住宅に長くいたいという人もいます。そういったことも、転居に向けてのブレイキにならないよう、考えていくことがたいせつです。

鍵となるのは「仕組みづくり」

当時できていなかった一番大きなポイントとして、「引き継ぎ」があります。送り出す側と受け入れる側が、個別支援が必要な人の情報を引き継ぐ体制がないと、避難所から仮設住宅、仮設住宅から復興公営住宅という、度重なる転居によって負担を受けていると

ころに、新たな支援者と一緒にから関係を構築しなくてはいけないという負担も重ねてしまうことになります。送り出す側と受け入れる側の引き継ぎができていれば、その負担を少しでも軽減することができます。

もつと言えば、これまで仮設住宅での生活を支えてきた支援員と行政や関係機関との力を、復興公営住宅で活かすような仕組みをつくらなければもったいないと感じます。これはぜひお考えいただきたいと思えます。

周辺環境とともに支援を

復興公営住宅への転居が始まり、時間が経過していくと、どんどん仮設住宅から人が抜けていきます。阪神・淡路大震災の場合、入居が抽選によって決まっていたので、何度も抽選にはずれてしまう人もいます。抽選にはずれ続けることと、受かった人を送り出し続けることの精神的なダメージはとても大きなものです。仮設住宅内では、段々

下を向いて歩いたり、表情が暗くなったりしていくという人も出てきました。それだけでなく、前述したように、支援の必要な人ほど残りやすくなるので、より支援が必要になります。しかし、仮設空室の支援体制は入居者の転居にともない、縮小されていきます。これまでと同じ程度の支援が必要なのに、支援者は減っていくのです。

この状況を防ぐためには、支援者だけで問題を抱え込むのではなく、周りの人たちやボランティアのみ

なさんの協力を得ながら、その間をしのいでいくようなことを考えていかなければなりません。自治機能や交流活動の継続、仮設住宅を共用部分を維持管理していくというようなことも、仮設住宅の住民と支援者だけの力では難しくなります。周辺地域との支援関係を今のうちにしっかりとくっていくこともたいせつです。

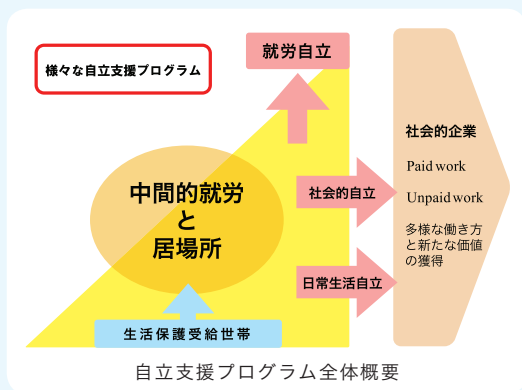


# 生活困窮者への支援を考える

## 第3回 当事者参加の自立のありかた

櫛部 武俊 KUSHIBE TAKETOSHI

一般社団法人釧路社会的企業創造協議会副代表・宮城県サポートセンター支援事務所アドバイザー



図は、北海道釧路市の「自立支援プログラム」です。生活保護受給者の自尊心の回復、認められることや役割がある社会的居場所に連動した『中間的就労』という【参加】をまず大事にするプログラムが特徴です。

### 無口なオッチャンの参加

仲間からオッチャンと呼ばれる60歳代の男性受給者は、2006年から公園整備に参加してきました。無口なタイプで出稼ぎから帰って来ても、「家でも家族と会話をするのができなくてなあ……、酒を飲

んで気をまぎらわせるしかなかった」そうです。オッチャンは、アルコールに依存するようになり、そのうちに妻子と離別し、肝臓などを壊しました。希望もなく、「もうどうでもいいや」と思い餓死寸前にまでなつたところで、周りの助けで2003年に生活保護を受給しました。その後、公園整備ボランティアに参加したのです。

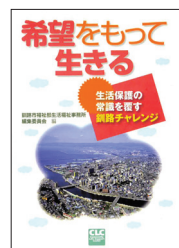
公園整備作業は、雑草を刈ったり雑草が生えてこないように木のチップを敷き詰めたりする作業です。参加するうちに受給者同士が打ち解けて、冗談が言えるようになりました。「みんなとふれあう時間が増えるのが楽しいなあと思うようになった。部屋にこもっていないで、外に出て汗を流し、身体を動かしている」とスカッとするようになった」とオッチャンは語ってくれました。

### 人生はいつでもやり直せる

オッチャンは公園整備の

先輩です。初めて参加する参加者に、「公園整備の場所に行く道順はこうだよ」「作業の服装は……」と教えていました。酒も減り、「自分にもいいところがあるじゃないか。人のことを心配したり、俺ってこんなにしゃべれたんだなあ」と語っていました。

2013年4月、公園整備が始まる日にオッチャンは亡くなりました。オッチャンは、年齢や病気を考え、生活保護から抜け出すことは難しかったのですが、自立支援プログラムに参加することで自尊心を取り戻し、仲間のなかで、自分の役割を受けとめることができなくなりました。賃金を生み出したわけではないけれど、オッチャンは市民の知らない名もなき地域の担い手として生きました。



『希望をもって生きる』  
定価：本体1,600円＋税



### 【プロフィール】

1951年、北海道富良野市生まれ。北星学園大学文学部社会福祉学科卒。釧路市知的障がい児施設児童指導員、保護課勤務ケースワーカー等を経て、現職。2010年度厚生労働省社会・援護局「生活保護受給者の社会的居場所づくりと新しい公共に関する研究会」委員。著書に『希望をもって生きる～生活保護の常識を覆す釧路チャレンジ』（共著/CLC）など多数

## サポートセンター行脚

宮城県サポートセンター支援事務所 所長 鈴木守幸

今、被災地では、災害公営住宅等への移行に向けての支援のありかたを問う動きが目立ってきました。とはいえ、この動きになかなかのれない被災者の存在もクローズアップされています。今の社会は、自己決定・自己選択、それに呼応する申請主義が基本。「声なき声」の人たちが取り残される懸念が増しています。

阪神・淡路大震災の教訓は、「残りものには福はない」ということです。仮設住宅で長期的に生活をする選択をする人たちへの早い時期からの支援、サポートセンターのスタッフを中心にした丁寧な支援が欠かせません。「仮設住宅を閉めますから出て行ってください！」という対応をしては最悪です。

サポートセンターが担ってきた役割が活きるのは、まさに今からです。日々の「寄り添う」見守りで培ったアセスメント力が、被災者の代弁者的機能を果たし

宮城県サポートセンター支援事務所

〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町3-7-4 宮城県社会福祉会館3階  
TEL 022-217-1617 FAX 022-217-1601

つつ、地域移行に希望をつなぐ支援に結びつくのです。

制度やサービスをそろえても、そこにアクセスできない事情を抱える人たちがいること、これは被災地だけの事情ではありません。平時にあっても見落とされていたことです。このような視点をもたないで、機械的に災害公営住宅移行を進めると、孤立化は避けられず、阪神・淡路大震災と同じ轍を踏みかねません。

丁寧な地域移行に向けた支援を、サポートセンターが行政と連携して進めると、地域移行後においてもサポートセンター機能の継続的な支援の必要性も認識されるでしょう。サポセンは、まさに今の日本社会において必要な公助の仕組みです。そして、それを動かすのは、「自助」「共助」の視点をもつスタッフの皆さんなのです。

2014年も「よろしく！」

# ひとりごと

## 宮城でのスピリチュアルな（魂の）出会い

2012年から宮城県サポートセンター支援事務所に所属し、月に1回1週間ずつ宮城県内のサポートセンターなどを訪問するなかで、被災者支援にかかわるNPOなどの支援団体との出会いもあります。

しかも、それがスピリチュアルな出会いなのです。先月も南三陸町を訪問した際、総合体育館入り口の芝生横にキャンピングカーを止め、簡易テントを張り、向かい合ってお話をされている人たちに出会いました。『ケアカフェ心香（C o C o）<sup>のぼり</sup>』の幟が出ていました。

カフェを運営されている「一般社団法人パストラルケアセンターHUGハウス」代表のTさんにお話をうかがうと、震災後、神戸からこちらに来て長期滞在し、震災で深く傷ついた人たちの心のケアや勉強会をしてきた、とのことでした。“パストラルケア”とは、キリスト教を背景にカウンセリングだけでは

サポーターのあなたへ！

宮城県サポートセンター支援事務所  
アドバイザー 浜上 章



難しい、生死にかかわる心の深い部分のケアを目的としたものだと思います。聞きなれない言葉ですが、“スピリチュアルケア”＝魂のケア、とも言われます。Tさんの地道なケアにより救われた地元の人たち6人が、今ではスタッフとして活動されていました。

震災で、かけがえのないたいせつな人や家、仕事などをなくし、悲嘆にくれる人たちが、死とはなにか？ 生きるとはなにか？ を問い続け、癒しと救いを求めています。自らの居住地を遠く離れて、損得抜きで被災地に赴き、継続して被災者の支援に携わる人がいる。Tさんたちの活動を見て、その生き方、存在そのものが“魂”の具現のように感じました。

【プロフィール】 鳥取県生まれ。兵庫県川西市、兵庫県と大阪府の社会福祉協議会で地域福祉活動の推進や個別支援に携わる。気仙沼市社協災害ボランティアセンターの支援に関わったことが縁で、2012年4月より宮城県サポートセンター支援事務所アドバイザーとして、サポーターの研修等支援にあたっている。



宮城県  
南三陸町



被災者生活支援センター事業課長の須藤美代子さん(右)と主任の芳賀裕子さん(左)

## 住民の自主性引き出し サロン運営ゆだね

南三陸町社会福祉協議会 被災者生活支援センター  
(宮城県南三陸町)

宮城県南三陸町の仮設住宅団地でのサロン活動は、現在すべて住民の自主的な運営に任されている。以前は、被災者生活支援センター(町社会福祉協議会)に所属する生活支援員が運営を補助していた。

サロンを住民にゆだねたことについて、同センター事業課長の須藤美代子さんは、「震災前に地域で普通に行われていた『お茶飲み』を取り戻してもらうためです」と説明する。被災者としての生活から、少しでも自律性のある「普通の暮らし」へ近づいてもらいたいという思いがある。

サロン活動は、震災から5か月ほど経った2011年8月スタート。住民同士の交流や引きこもりの防止などに大きな効果を上げる一方、住民も支援員も互いに依存する傾向が出てきた。サロンは重要でも、それを開くこと自体が目的ではならない。支援員が行うべき本来の支援は、生活再建に向け、住民の活力を引き出すことだ。

サロン開始から1年近く経った2012年5月ごろ、センターは住民が自主的にサロンを運営できるよう働きかけを行うことを決めた。

参加者には「皆さんが好きなように(運営)してかまいま

せんよ」などと話しかけ、さりげなくセンターの姿勢を伝えていった。混乱を招かないよう、ゆっくり支援員の補助を減らし、住民が自然に運営に加わる環境をつくった。

住民の気運も徐々に高まり、同年10月までにすべての仮設住宅団地のサロンが住民の手で運営されるようになった。

支援チームのリーダーで同センター主任の芳賀裕子さんは、支援活動当初を振り返り、「支援員が何をする人なのか理解してもらえず、悩み苦しんだこともありましたが」と打ち明ける。粘り強く地道な支援活動を続け、多くの住民の信頼を得た。「皆さんに毎日丁寧に接し、寄り添い続けたことで受け入れてもらいました」と芳賀さん。今では住民が気軽に支援員に声をかけてくれる。支援員がサロンに招かれることも少なくない。

お互いの信頼が、サロン運営を巡る一連の動きにより影響を与えたことは間違いない。住民の力を引き出す本来の支援が、信頼を背景にうまく行われているようだ。(木)

**DATA** 南三陸町社会福祉協議会 被災者生活支援センター  
〒986-0725 宮城県南三陸町志津川字袖浜29-8  
TEL 0226-29-6452 FAX 0226-46-5158

### 購読者を募集しています!

「月刊 地域支え合い情報」を年間購読しませんか?  
お知り合いの方へのプレゼントにもご利用ください。

●購読会員 年3,600円(年12回、送料込み)

●支援会員 1口3,600円(年12回、送料込み)

ご指定いただいた先へ、それぞれ年12回お送りします。指定がない場合は、編集部が選定する被災都道府県・市町村の被災者の生活支援担当課、または社会福祉協議会のほか、全国に避難する被災者を支援する都道府県、市町村の被災者の生活支援課または社会福祉協議会に送付いたします。

購読ご希望の方は下記口座へお振り込みください。編集部にて確認次第、情報紙を発送いたします。

＜お振込先＞ ●ゆうちょ銀行振替口座  
口座番号：02260-9-46303  
加入者名：全国コミュニティライフサポートセンター

※通信欄に、「地域支え合い情報紙 購読費」と記入したうえで、  
①お届け先の住所と②何号からの購読申込みか、支援会員の方は③希望する送付先のあて名、または④「指定なし」と記入してください。

☆次号予告 特集「ちょっとの支え合いで暮らしやすい地域に」

情報提供 平成25年度 岩手県高齢者等サポート拠点従事職員等研修

管理者(スーパーバイザー)研修

2014年2月7日(金) 大槌町役場 3階大会議室

問い合わせ先 全国コミュニティライフサポートセンター TEL 022-727-8730

**読者の声** 月刊「地域支え合い情報」は、コミュニティ(地域づくり)から震災・復興を考え、提案していくために生まれた情報紙です。ぜひ忌憚のないご意見・ご感想をFAXまたはメールにて編集部までお聞かせください。

16号を読んで…  
・特集「自治活動が果たした成果」を読み、自治会でのサークル活動の意義を再認識しました(宮城県・Kさん)

あなたの活動・地域の活動情報をお寄せください!

TEL 022-727-8730 FAX 022-727-8737  
E-mail joho@clc-japan.com

### 編集後記

昨年9月から取材を担当しています。仮設住宅でのコミュニティづくりや見守り・支え合い活動は、一般のまちづくりに生かされると強く感じました。住民の方々の取り組みや支援員の皆さんの活躍をひとつでも多く取り上げて紹介していきたいです。(木村)

バックナンバーがホームページで読めます!  
[http://www.clc-japan.com/sasaesai\\_j/](http://www.clc-japan.com/sasaesai_j/)